

過去問

子ども家庭福祉

2月4日

問11

次の業務のうち「子育て世代包括支援センターの設置運営について（通知）」（平成29年3月31日厚生労働省）に示された、子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）の必須の業務でないものを一つ選びなさい。

- | | |
|---|-------------------------------|
| 1 | 妊産婦や乳幼児の実情を把握する。 |
| 2 | 妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じる。 |
| 3 | 必要に応じて個別の妊産婦を対象とした支援プランを策定する。 |
| 4 | 保健医療や福祉の関係機関との連絡調整を行う。 |
| 5 | 母子健康手帳の交付を行う。 |

回答 5

1. ○ 設問の通りです。
2. ○ 設問の通りです。
3. ○ 設問の通りです。
4. ○ 設問の通りです。
5. × 誤りです。

子育て世代包括支援センターは市町村によって様々な設置パターンがあり役所が担わないケースも想定しているので、母子健康手帳の交付は必須の業務ではありません。

※ 別資料あり

問12

次の文は「保育所保育指針」第4章「子育て支援」の2「保育所を利用している保護者に対する子育て支援」の一部である。（ A ）～（ C ）にあてはまる語句の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

（3） 不適切な養育等が疑われる家庭への支援

ア 保護者に育児不安等が見られる場合には、保護者の希望に応じて（ A ）を行うよう努めること。

イ 保護者に不適切な養育等が疑われる場合には（ B ）や関係機関と連携し（ C ）で検討するなど適切な対応を図ること。また、虐待が疑われる場合には、速やかに（ B ）又は児童相談所に通告し適切な対応を図ること。

1	A:個別の支援	B:市町村	C:社会福祉協議会
2	A:特別の配慮	B:都道府県	C:社会福祉協議会
3	A:個別の支援	B:都道府県	C:要保護児童対策地域協議会
4	A:個別の支援	B:市町村	C:要保護児童対策地域協議会
5	A:特別な配慮	B:市町村	C:社会福祉協議会

2020前期 2-12 4 「保育所保育指針」第4章 子育て支援

2019sakurakosensei_転載禁止

保育所における保護者に対する子育て支援は、全ての子どもの**健やかな育ち**を実現することができるよう、第1章及び第2章等の関連する事項を踏まえ、子どもの育ちを**家庭と連携して**支援していくとともに、保護者及び地域が有する子育てを**自ら実践する力の向上**に資するよう、次の事項に留意するものとする。

1 保育所における子育て支援に関する基本的事項**(1) 保育所の特性を生かした子育て支援**

ア 保護者に対する子育て支援を行う際には、各地域や家庭の実態等を踏まえるとともに、**保護者の気持ち**を受け止め、相互の**信頼関係**を基本に、**保護者の自己決定**を尊重すること。

イ 保育及び子育てに関する知識や技術など、保育士等の**専門性**や、子どもが常に存在する環境など、**保育所の特性**を生かし、保護者が子どもの成長に**気付き子育ての喜び**を感じられるように努めること。

(2) 子育て支援に関して留意すべき事項

ア 保護者に対する子育て支援における地域の関係機関等との**連携及び協働**を図り、保育所全体の体制構築に努めること。

イ **子どもの利益に反しない限り**において、保護者や子どもの**プライバシー**を保護し、知り得た事柄の**秘密**を保持すること。

2 保育所を利用している保護者に対する子育て支援**(1) 保護者との相互理解**

ア 日常の保育に関連した**様々な機会**を活用し子どもの日々の様子の伝達や収集、保育所保育の意図の説明などを通じて、**保護者との相互理解**を図るよう努めること。

イ 保育の活動に対する**保護者の積極的な参加**は、保護者の子育てを自ら実践する力の向上に寄与することから、これを促すこと。

(2) 保護者の状況に配慮した個別の支援

ア 保護者の就労と子育ての両立等を支援するため、保護者の多様化した保育の需要に応じ、**病児保育事業**など多様な事業を実施する場合には、保護者の状況に配慮するとともに、**子どもの福祉**が尊重されるよう努め、**子どもの生活の連続性**を考慮すること。

イ 子どもに障害や発達上の課題が見られる場合には、**市町村**や**関係機関**と連携及び協力を図りつつ、

保護者に対する**個別の支援**を行うよう努めること。

ウ **外国籍家庭**など、**特別な配慮**を必要とする家庭の場合には、状況等に応じて**個別の支援**を行うよう努めること。

(3) 不適切な養育等が疑われる家庭への支援

ア 保護者に**育児不安**等が見られる場合には、**保護者の希望**に応じて**個別の支援**を行うよう努めること。

イ 保護者に**不適切な養育等**が疑われる場合には、**市町村**や関係機関と連携し、**要保護児童対策地域協議会**で検討するなど適切な対応を図ること。また、**虐待**が疑われる場合には、速やかに**市町村**又は**児童相談所**に**通告**し、適切な対応を図ること。

3 地域の保護者等に対する子育て支援**(1) 地域に開かれた子育て支援**

ア 保育所は、児童福祉法第48条の4の規定に基づき、その行う**保育に支障がない限り**において、地域の実情や当該保育所の体制等を踏まえ、**地域の保護者等**に対して、保育所保育の専門性を生かした**子育て支援**を積極的に行うよう努めること。

イ 地域の子どもに対する**一時預かり事業**などの活動を行う際には、一人一人の子どもの心身の状態などを考慮するとともに、日常の保育との関連に配慮するなど、柔軟に活動を展開できるようにすること。

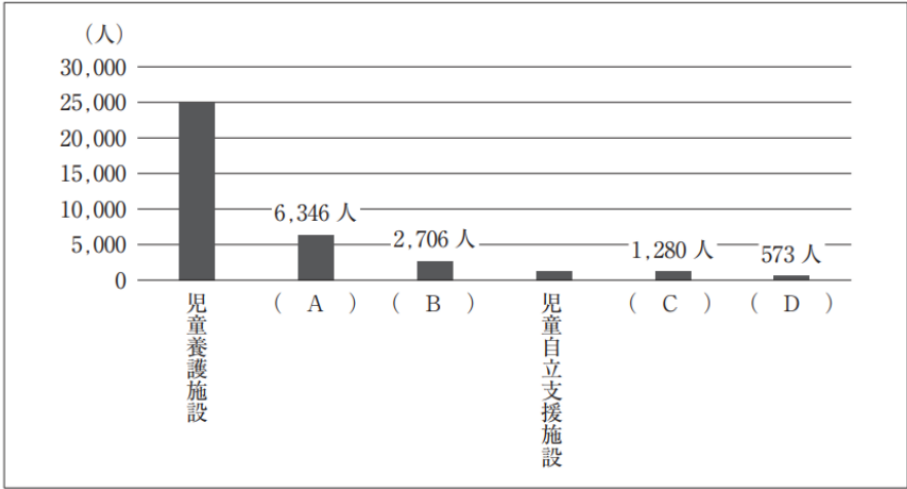
(2) 地域の関係機関等との連携

ア **市町村**の支援を得て、地域の関係機関等との積極的な連携及び協働を図るとともに、子育て支援に関する**地域の人材**と積極的に連携を図るよう努めること。

イ 地域の**要保護児童**への対応など、地域の子どもを巡る諸課題に対し、**要保護児童対策地域協議会**など関係機関等と連携及び協力して取り組むよう努めること。

問13 次の図は、児童福祉施設等に入所している児童の人数に関する調査結果である。（ A ）～（ D ）にあてはまる語句の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

図



「福祉行政報告例」(厚生労働省 平成 30 年 3 月末) 及び厚生労働省家庭福祉課調べ (平成 29 年 10 月 1 日)

- | | | | |
|---|------------------|------------|------------|
| 1 | A:乳児院 B:母子生活支援施設 | C:自立援助ホーム | D:児童心理治療施設 |
| 2 | A:乳児院 B:母子生活支援施設 | C:児童心理治療施設 | D:自立援助ホーム |
| 3 | A:母子生活支援施設 B:乳児院 | C:自立援助ホーム | D:児童心理治療施設 |
| 4 | A:母子生活支援施設 B:乳児院 | C:児童心理治療施設 | D:自立援助ホーム |
| 5 | A:児童心理治療施設 B:乳児院 | C:母子生活支援施設 | D:自立援助ホーム |

回答 4

- A 母子生活支援施設
- B 乳児院
- C 児童心理治療施設
- D 自立援助ホーム

福祉行政報告例とは？

福祉行政運営の基礎資料を得ることを目的に、その施行状況を把握するものであり、各都道府県、指定都市および中核市からの報告をもとに毎年作成しているものです。報告を取りまとめているのは身体障害者福祉、障害者総合支援、特別児童扶養手当、知的障害者福祉、老人福祉、婦人保護、民生委員、社会福祉法人、児童福祉、母子保健、児童扶養手当、戦傷病者特別援護、中国残留邦人等支援給付等の13の行政分野です。
(※厚生労働省・令和3年11月25日Press Releaseより引用抜粋)

『福祉行政報告例』は頻出です。しっかりと確認しましょう。

※ 『福祉行政報告例』は令和元年度版が最新です。

- A 母子生活支援施設・・・3372世帯 8993人
- B 乳児院・・・2768人
- C 児童心理治療施設・・・1370人
- D 自立援助ホーム・・・643人(「社会的養育の推進に向けて」)令和2年10月より
 - ・児童養護施設・・・24542人
 - ・児童自立支援施設・・・1060人

問14 次のうち、「児童福祉法」に規定される「障害児通所支援」の種類として正しいものを○、誤ったものを×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

	A	B	C	D	E
A 児童発達支援	○	○	○	○	○
B 放課後等デイサービス	○	○	○	○	×
C 保育所等訪問支援	○	○	×	×	○
D 医療型児童発達支援	×	○	×	○	×
E 児童自立生活援助	×	×	○	×	○

A ○

B ○

C ○

D ○

E ×

障害児通所支援は、利用される方の状態像や年齢に応じて「児童発達支援」「放課後等デイサービス」「保育所等訪問支援」などのサービスにわかれています。このほかサービスの利用に関する計画を相談・作成する「障害児相談支援」があります。

児童自立生活援助とは、自立援助ホーム(児童自立生活援助事業)の対象児童(義務教育を終了した20歳未満の児童)に対して、共同生活を営む住居(自立援助ホーム)において、相談その他の日常生活上の援助、生活指導、就業の支援等を行う事です。

問15

次の少年非行に関する記述のうち、不適切な記述の組み合わせを一つ選びなさい。

- A 触法少年とは、刑罰法令に触れる行為をした 12 歳未満の者である。
- B ぐ犯少年とは、犯罪行為をした 14 歳以上 20 歳未満の者である。
- C 少年鑑別所は、家庭裁判所の求めに応じて、鑑別を行う。
- D 2005（平成 17）年以降、触法少年及びぐ犯少年の補導人数は、いずれも減少傾向にある。

1	A	B
2	A	C
3	B	C
4	B	D
5	C	D

- A × 不適切です。
- B × 不適切です。
- C ○ 適切です。
- D ○ 適切です。

触法少年【しょくほうしょうねん】

日本の少年司法手続では、家庭裁判所の審判に付される非行のある少年は、犯罪少年、触法少年、虞犯少年に区分される。**触法少年とは、14歳未満**で刑罰法令に触れる行為をした少年である（少年法3条1項2号）。刑法41条は「14歳に満たない者の行為は、罰しない」と規定し、刑事未成年者である触法少年を処罰対象から除外している。児童福祉法による処置が原則として行われるが、都道府県知事または児童相談所長から送致を受けた場合に限って、家庭裁判所の審判の対象となる（少年法3条2項）。この場合、家庭裁判所は触法少年に対して保護処分を決定する（少年法24条1項）。

虞犯少年【ぐはんしょうねん】

犯罪を犯してはいないが、**少年法**で規定する一定の不良行状があり、その性格または環境に照らして将来罪を犯す虞(おそ)れがある**20歳未満の少年**をいう。非行**少年**の早期発見の観点から**虞犯**性の徴候に着目するが、**虞犯少年**の認定・処遇は種々の困難を伴う。家庭裁判所の審判に付される。

問16

次の文のうち、要保護児童対策地域協議会に関する記述として、適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A 協議の対象には、要保護児童だけでなく、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童とその保護者も含まれる。
- B 地方公共団体は、要保護児童対策地域協議会を必ず設置しなければならない。
- C 複数の市町村による共同設置が可能である。
- D 要保護児童対策地域協議会の構成員は正当な理由がなく、協議会の職務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

	A	B	C	D
1	○	○	○	×
2	○	○	×	○
3	○	×	○	○
4	×	○	○	○
5	×	×	○	○

回答 3

A ○ 適切です。

B × 不適切です。



要保護児童対策地域協議会の設置は義務ではなく努力義務です。
地域の実情に応じて複数の市町村が共同で設置することも可能です。

C ○ 適切です。

D ○ 適切です。

要保護児童対策地域協議会とは

虐待や飛行など様々な問題を抱えた児童の早期発見と適切な保護を目的として
市町村などの地方公共団体が児童福祉法に基づいて設置する協議会。
児童相談所や学校・教育委員会、警察など地域の関係機関によって構成される。
養育能力に欠ける親や育児困難が懸念される妊婦などへの支援も行う。

問17

次の文は、被措置児童等の虐待の防止に関する記述である。（ A ）～（ C ）にあてはまる語句の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

施設入所や里親委託などの措置がとられた被措置児童等への虐待があった場合、施設や事業者を監督する立場にある（ A ）は（ B ）に基づき適切に対応する必要がある。これを受けて（ C ）では「被措置児童等虐待対応ガイドライン」を作成している。

1	A:厚生労働省	B:児童福祉法	C:厚生労働省
2	A:厚生労働省	B:児童虐待の防止等に関する法律	C:都道府県等
3	A:都道府県等	B:児童福祉法	C:厚生労働省
4	A:都道府県等	B:児童虐待の防止等に関する法律	C:厚生労働省
5	A:市町村	B:児童虐待の防止等に関する法律	C:都道府県等

被措置児童虐待とは小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)や里親、乳児院や児童養護施設等の社会的養護の施設、児童相談所の一時保護所や委託一時保護等の生活において、施設職員や里親などから虐待を受けることをいう。

※ 別紙資料あり

問18 次の【事例】を読んで、【設問】に答えなさい。

【事例】

Ｚ保育所の４歳児クラスでは、運動会に向けてリレーの練習を行っている。多動傾向のあるＹちゃんは、すぐに練習に飽きてしまい、他児にちょっかいを出したり、リレーで使用するバトンをいじったり落ち着きがない。そのうち、園庭を走りはじめたが転んでひじや膝をすりむいてしまった。

【設問】

迎えに来たＹちゃんの保護者に対する担当保育士の対応として適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A 「運動会の練習や運動会が、Ｙちゃんにとって負担になっていると思います。運動会の参加は見合わせませんか」と提案する。

B けがをした時の状況やその後の対応を伝える。

C 「このままではリレーに参加できないので、ご自宅でも繰り返し練習させて下さい」と伝える。

D 「Ｙちゃんは発達障害が疑われますので、すぐに保健センターで検査をしてはいかがでしょうか」と伝える。

	A	B	C	D
1	○	○	×	×
2	○	×	×	×
3	×	○	×	×
4	×	×	○	×
5	×	×	×	○

回答 3

A × 不適切です。

B ○ 適切です。

C × 不適切です。

D × 不適切です。

- A 参加の見合わせをすすめるのではなく、Yちゃんの行動への特性に配慮した支援をして運動会に参加できるような工夫をする必要があります。
- C 「このままではリレーに参加できない」と脅迫したり、無理に努力を強要したりすることは不適切です。
- D 発達障害を断定するような直接的な言葉は慎み、保育所の職員間でYちゃんの特性を共有し対策を講ずるべきです。

問19 次の【事例】を読んで、【設問】に答えなさい。

【事例】

保育所で働くM保育士は、Nちゃん（6歳女兒）より、同居の男性からものを投げつけられたりとても寒い夜ベランダで長時間立たされたことを聞いた。Nちゃんは、最近足の指にしもやけができ、痒がっていることがあった。Nちゃんの家はひとり親家庭で、母親のLさんは以前の明るさはない。M保育士はLさんとは信頼関係はあり、過去には、短時間ではあったが子育てのことで相談に乗る機会もあった。

【設問】

M保育士及び保育所の対応として適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A

保育士としての守秘義務の観点から、Nちゃんが話したことは、母親のLさんにも保育所長にも伝えないようにした。
- B

保育所長と相談し、情報不足のため虐待とは断言できないことから、要保護児童対策地域協議会の担当者には連絡せず、しばらく様子を見ることとした。
- C

乳幼児期にふさわしい生活の場を豊かに作り上げていくという保育所の役割を意識し、Nちゃんには特に配慮をしながら適切な保育を行うようにした。
- D

M保育士による毎日の送迎時の母親のLさんへの声かけや、時には保育所長が個別の話し合いに誘い、養育の大変さに共感するなど、受容的に対応した。

	A	B	C	D
1	○	○	○	×
2	○	○	×	○
3	×	○	×	×
4	×	×	○	○
5	×	×	×	○

回答

4

A × 不適切です。

B × 不適切です。

C ○ 適切です。

D ○ 適切です。

A 児童虐待が疑われる場合の情報共有は守秘義務違反にはなりません。

B 児童虐待が断定できなくても要保護児童対策地域協議会等へ情報共有し適切な連携の下で対応していくことが重要です。

問20

次の文のうち、「平成 29 年人口動態統計」（厚生労働省）から読み取れる家庭の状況についての記述として、適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A 離婚率は、2001（平成 13）年に最も高くなり、その後減少するも、2010（平成 22）年以降は再び増加する傾向にある。
- B 合計特殊出生率は、1947（昭和 22）年以降最低の 1.26 を 2005（平成 17）年に記録した。その後は若干の増減を繰り返しながらゆっくり上昇し、2016（平成 28）年には 1.44 となっている。
- C 死産率は、1960（昭和 35）年前後をピークとし、多少の増減はあるものの減少する傾向にある。

	A	B	C
1	○	○	○
2	○	○	×
3	○	×	○
4	×	○	○
5	×	○	×

回答

4

A × 不適切です。

B ○ 適切です。

C ○ 適切です。

A 離婚率は2002年にピークを迎えた後は婚姻率の低下に連動する形で再び漸減傾向を見せています。直近2018(平成30)年における離婚件数は20万8333件、離婚率は1.68(/1000人)です。

※ 『人口動態統計』は令和元年版が最新です。

A 2019年における離婚件数は20万8496件、離婚率は1.69です。

B 2019年の出生数は86万5239人で合計特殊出生率は1.36(前年1.42)でした。